

取引を推進するため、平成20年12月17日、一般社団法人石川県トラック協会と共同で、第1回石川県トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議を設置した。その後、平成22年2月に第2回、平成23年3月に第3回が開催され、荷主との協力関係による輸送の効率化、トラック運送事業における書面化、燃料サーチャージ制度等について、協議がされてきた。

その後、石川県トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議を引き継ぎ、運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するため、平成27年8月7日、石川県労働局も加わり、トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会を設置した。27年度は全国統一によるトラック輸送における長時間労働の実態調査を実施、労働時間の実態を明らかにするとともに、28年度はパイロット事業を実施し、荷主側における手持ち時間の改善が報告された。

4. レンタカー

(1) レンタカー事業の概況

県内の平成28年度末におけるレンタカー事業者は249社であり、車両数（軽自動車、軽二輪車を除く）は6044両となっている。

平成16年道路運送法施行規則の一部改正により、有償貸渡許可は車両毎の許可から事業者毎の許可に改められ、レンタカー事業者は顧客ニーズに応じて車両の増減・代替を迅速かつ、効率的に行うことが可能となった。

平成18年4月には、これまで特区エリアのみとしていたレンタカー型カーシェアリングの全国展開が図られ、26年9月には乗り捨て（ワンウェイ）方式も実施が可能となった。

レンタカー事業については、国民の余暇志向の高まりや自動車の保有・利用形態の多様化が進む中で、順調に事業規模を拡大してきた。近年は北陸新幹線開業や外国人の旅行者の増加などの影響もあり、レンタカーへの需要は引き続き拡大が続いている。

5. 輸送の安全

(1) 運輸安全マネジメント

平成17年当時、バス車両の転覆事故、トラック車両の踏切での衝突事故等ヒューマンエラーが原因と見られるトラブルが全国的に多発したことから、「ヒューマンエラー事故防止対策検討委員会」の提言を受け、安全管理体制の構築、全社内の安全意識の浸透、安全最優先の風土の定着を図ることを目的に、かつその安全管理体制を国が監視する「運輸安全マネジメント制度」が平成18年10月から導入された。

平成21年10月には、「事業用自動車総合安全プラン2009」を踏まえ、安全マネジメントの評価対象の拡大など、実施要領が改正された。

また、平成24年4月に発生した関越道高速ツアーバス事故を受け、平成25年10